

子どもに夢を！たくましく豊かな創造性を！

2017年9月15日

第10号

すくらんぶる

最新情報

10.21~10.24
絵本をあそぼう

10.28
子ども劇場代表者会

12.21
子ども劇場代表者会

2018.1.21
第20回 県フェス

2.6~2.9
「ぴーかぶー」
コーディネート事業

第22回長崎県子ども舞台芸術祭典

- * 開催期間／2017年7月15日(土)～29日(土)
- * 実施実績／県内11市、5町で43主催による50公演(参加創造団体6団体6作品)
- * 参加人数／のべ7,464名(第1回～第22回の参加人数合計215,150名)

長崎県子ども舞台芸術祭典は、子どもたちと生の舞台芸術との出会いを通して、子どもが生き生きと豊かに育つ地域づくりをすすめることを目的に1996年から毎年開催しています。

第22回は新たに6つの実行委員会の取り組みが実現しました。また、公演当日に向けて子どもたちの主体的な関わりも見られた久山台では、子どもたちが貼り絵の立て看板をつくり、団地の入口に設置して地域の人たちに宣伝しました。当日たくさんの方が会場に足を運んでくれたことに、「作った甲斐があった」と少し照れながらつぶやいていた様子が印象的でした。大人も子どもも地域の実行委員会の一員としてそれぞれの役割を担い、一緒に創りあえることを実感しました。

新たなつながりでもとても嬉しい報告もありました。地域の会場使用の相談で市の文化振興課を訪ねたことで、アドバイスをもらいながら祭典の取り組みについてたくさん話げできたこと、また、公演当日には文化振興課の課長も作品を楽しみ、子どもたちや会場の様子に感動されたそうです。祭典が22年継続していく中で、当初公演を楽しんでいた子どもが、今では親となって子どもと一緒に会場に足を運んで楽しんでいることや、毎年観ることを楽しみにしていた人が、実行委員として子どもと一緒に取り組みも楽しんでいるということもありました。継続していくことは決して楽しいばかりではありません。様々な不安や課題も抱えながらの取り組みですが、こうした喜びの一つひとつが大きな力になっていきます。やはり、継続は力です！

各実行委員会は公演当日を迎えるまでに、2月中旬頃までに取り組む作品と日程を決定し、6月の事前交流会で創造団体の作品に込めた想いに触れて、地域への広報活動など具体的な動きにつないでいきます。今回の事前交流会は、創造団体、実行委員会と一緒に集う形で開催しました。これまでは創造団体が地域に出かけていましたが、一堂に会することで参加している全ての創造団体の話や想いを聞くことができました。また、実行委員会の交流は取り組みの参考になったという声が聞かれました。そして何より長崎県子ども舞台芸術祭典がスタートするという連帯感と盛り上がりを感じる事前交流会になりました。しかし、地理的な状況もあり出かけて行くことが厳しい、これまでのように自分たちの地域での事前交流会の実施や会場もみて欲しいという意見もあります。今後の事前交流会のもち方には工夫と検討が必要です。

今年もたくさんの出会いがあった第22回長崎県子ども舞台芸術祭典でした。子どもたちが生き生きと豊かに過ごす地域が、県内各地に広がっていくよう、新たなつながりを求めながら地域と共に、第23回に向けて歩みを進めていきたいと思ひます。



今回初参加の劇団そらのゆめの作品「カメジローおつかいにいく」は、作・演出の川村さんが子どもの頃に訪れていた壱岐の海をイメージしながら創ったそうです。

そして、壱岐の皆さんからのプレゼントはカメジローのお嫁さん？長崎県のあっちこっちを劇団と一緒に旅をして、今は稽古場の守り神になっているとか・・・

一堂に会した事前交流会



■ 県内各地の祭典の様子をご紹介します！

県北地域では、平戸市で新しく3つの実行委員会が誕生し、全部で17ステージ、2,500名以上が『生の舞台』を楽しみました。「はぐれ峠のわらい鬼」は県北だけの取り組みとなりましたが、どの会場でも本格的な舞台に大人も子どもも釘付けでした。終わりの挨拶をする実行委員が感動のあまり声をつまらせる場面もありました。また、子育て真最中のお母さんや、読み聞かせのボランティアグループ、自治協議会のメンバー、民生委員の皆さんがそれぞれの地域で実行委員会をつくり、50名以上の実行委員で構成されたところやたくさんの地元の企業や商店から協賛金を集めたところ、行政からの補助金を活用したところ等など、地域の皆さんのパワー全開でした。祭典スタッフも、地域のみなさんから沢山の熱い想いをいただき、来年も祭典やるぞ〜と、スタッフ実施の振り返りの会で気持ちを新たにしました。



県央地域では、2つの実行委員会が新たに誕生しました。

一つは、第16回祭典から取り組みなくなっていた高来地域に、町内の5つの保育園が共同して今年初めて取り組みました。もう一つは、大村に住んでいる子ども劇場会員（5世帯）が実行委員会を立ち上げました。特に、大村の実行委員会は祭典公演の2か月前に誕生した実行委員会だったため、会場探しから苦労をしました。また、多くの親子に参加して欲しいという想いから、チケット金額の設定やそれに伴う助成金や協賛金についてなど、何回も実行委員会を開きみんなで悩み、知恵を出し合っていて進めていました。実行委員会の中では公演の話にとどまらず、子どもたちを取り巻く様々な状況や、地域が子どもたちにどう関わっていく必要があるのかなど多岐にわたって話が深まっていました。そこには大人だけでなく、実行委員の子どもたちもチケットのデザインや当日の会場を飾る顔出し看板の製作など積極的に関わる姿も見えました。公演当日は、たくさんの親子の笑顔を観ることができました。

今年県南地域でご紹介したいのは長崎市城山地区です。これまで城山地区の公演は学童クラブや保育園など団体での参加が固定していました。今年実行委員長2年目の里見さん。我が子が通う幼稚園を会場に借りることができ、同じ敷地内にある小学校と保育園の子どもたち、お母さんたちにもたくさん見に来てほしいと、申込書付のご案内と祭典チラシを全世帯に配布。園では「7月の行事」にも入れて下さいました。2ステージを取り組むことになり、今まで来てないところにも実行委員で声をかけて回りました。そのかいあって団体の他に一般親子62名が参加。我が子の友だちや近所の子どもたち、卒園した小学生も馴染みの会場なので参加しやすかったようです。身近な会場で知っている友だちと一緒に観る舞台はいつにもまして楽しいものになりました。





その4

長崎県子ども劇場連絡会では「子どもの権利条約31条（休息・余暇・遊び、文化的・芸術的生活への参加）の実現を目指す」という方針を掲げています。このコーナーは子どもの権利条約の精神や、子どもの権利とはなにか、「子どもの権利」について様々な文献を参考にしながら学んでいきます。

生きること

生きているものは一つ一つ違っている。そして、尊重されるべきものです。子どもの権利条約では、生命は生存と発達を含むものとされています。第6条第一項で「すべての子どもは生命に対する固有の権利をもっている」と規定したうえで、第二項で「生存と発達を最大限に確保されなければなりません」と生命の具体的な保障を締約国に求めています。子どもの生命の中には、誰とも違った遺伝子や与えられた環境という子ども自身ではまったく選べない要因が含まれています。第2条で「児童又はその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治やその他の意見、国民的・民族的・社会的出身、財産、心身障害、出生又はその他の地位によるどんな差別も受けずにこの条約で保障する権利が確保されなければなりません」としています。さらに、第24条、第25条では、栄養不良と簡単な処方によって克服できるはずの病気から守るための保障の必要が求められています。条約の第32条から第38条までは、子どもたちを経済的搾取、有害な労働、麻薬や向精神薬、性的搾取や虐待、誘拐、売買、取引の防止、死刑・拷問等の禁止、武力紛争からの保護など子どもの生存、福祉にとっても有害なあらゆる形態の搾取から保護する条項が並んでいます。

ユニセフによると、紛争や武力衝突、不安定な情勢の影響で、世界中の4人にひとり（5億3500万人）の子どもが、緊急事態下の国や地域で暮らしています。また、感染症の流行などによって子どもたちは命の危険にさらされるだけでなく、家族を失ったり、日常を奪われたり、未来に暗い影を落としています。恵まれない地域や家庭に生まれ出た子どもたちの生存と発育についての保障という問題は、国際協力によって、全人類の責任として実現されるべき問題です。

日本はどうでしょう。貧困率は過去25年に亘って増加しています。2015年の子どもの貧困率は13.9%、なんと7人にひとりの割合です。経済的理由が児童養護施設の入所理由のトップになっています。厚生労働省の統計によると、2014年度の全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は8万8,931件を数え、過去最多となりました。他にも体罰、子どもポルノ、子ども買春、人種や性差別などたくさんの問題を抱えています。政府は家庭の教育力の向上や幼児教育の充実を打ち出していますが、困窮する子育て世代に寄り添う政策や児童養護施設のより家庭的な養育環境への道のりは遠いようです。

すべての子どもの生命に対する固有の権利を保障していくためには、私たちひとりひとりが命の特徴である子どもたちの違いを認め、関わりを持つことが大切です。そして、日本全体や世界の子どもたちの現状に関心を寄せていく事も必要です。

参考文献(大田堯著 国連「子どもの権利条約を読む」岩波書店)

子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。

地獄八景亡者戯Ⅱ じんたろうと眠り竜の巻
(人形劇団むすび座)
10月6日(金) 19時開演
諫早文化会館中ホール
主催：諫早子ども劇場

かくれんぼしてるのだあれ
(くわえ・ぱべつとステージ)
11/18(土) 10:30 開演
中部地区公民館
主催：佐世保子ども劇場

11/19(日) 11:00 開演
上長崎地区ふれあいセンター
主催：ながさき子ども劇場

かくれんぼしてるのだあれ
(くわえ・ぱべつとステージ)
11/20(月) 11:00 開演
諫早文化会館展示室
主催：諫早子ども劇場

ともだちや -あいつともだち-
(劇団うりんこ)
12月7日(金) 19時開演
壱岐の島ホール中ホール
主催：壱岐子ども劇場

12月9日(土) 18時開演
波佐見総合文化会館
主催：はさみ子ども劇場

ともだちや -あいつともだち- (劇団うりんこ)
12月10日(日) 18時30分開演
メルカつきまちホール
主催：ながさき子ども劇場

12月11日(月) 19時開演
諫早文化会館中ホール
主催：諫早子ども劇場

プレジャーBのコメディ・クラウン・サーカス (プレジャーB)

2月10日(土) 14時開演
諫早文化会館 大ホール
主催：諫早文化会館芸術鑑賞会
協力：諫早子ども劇場

**NPO 法人
長崎県子ども劇場連絡会**

〒850-0057

長崎市大黒町 4-26
北村第一ビル 302 号室

TEL: 095-825-0533

FAX: 095-825-6151

E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

県内子ども劇場

ながさき子ども劇場

TEL: 095-825-0533

佐世保子ども劇場

TEL: 0956-22-6747

諫早子ども劇場

TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場

TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場

TEL: 0956-85-4273

Web サイト

URL:

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

(公財) 県民ボランティア振興基金支援事業

乳幼児のためのコミュニケーション事業

絵本をあそぼう

講師: 中市真帆 (ドラマ・読み聞かせ講師)

NPO 法人 HomoLudens 理事長)

とびだせ! 絵本

10月21日(土) 10:30~12:00 森岳公民館(島原市)101 号室

10月22日(日) 10:30~12:00 西諫早公民館和室

10月23日(月) 10:00~11:30 「えきまえ」いきいきひろば 12 号室

10月24日(火) 10:30~12:00 アルカスSASEBO中会議室A

対象:0~3歳の乳幼児親子 参加費:一組800円(各会場先着12組)

読み聞かせのお話

10月22日(日) 13:30~15:00 西諫早公民館3F講座室

対象:乳幼児の活動、保育、図書ボランティアに関わる大人や学生(託児有、要申込)

参加費:一人1000円(先着30名)



団体概要

子どもの豊かな成長と地域の子どもの文化芸術振興に寄与することを目的に 2003 年に NPO 法人として活動を開始しました。

長崎県内にある 5 つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしながら、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、「長崎県子どもと文化フェスティバル」、講演会や学習会などの事業を行っています。

★編集後記★

ある会で、身近な人に戦争体験を聞いたことがない人があまりに多いのに驚いた。田上長崎市長の平和宣言の中に「人はあまりにつらく苦しい体験をしたとき、その記憶を封印し、語ろうとしません。語るためには思い出さなければならぬからです。被爆者が、心と体の痛みを耐えながら体験をかたつけてくれるのは、人類の一員として、私たちの未来を守るために懸命に伝えようと決意しているからです。」という言葉があった。被爆者代表の深堀好敏さんの平和への誓いの中で語られた体験は、私たちにも悲しみと怒りがわきおこり核廃絶や平和を守る意思をかたくするものがあった。

私は、両親や身近な人たちに、戦時中の生活や空襲、学徒出陣や兵隊や戦場の話を体験談として聞き、戦争関連の記念館、本や映画、ドキュメントなどの情報を見て戦争の悲惨さ、残酷さを知った。

戦争体験者が減少していく中、心と体の痛みを耐えながら語ってくれる人たちがいる。私たち自身も「聞く」ことや「知る」ことに対して主体的に行動していかなければならないと思う。そして、想像力豊かに共感する力をもって次の世代につないでいく責任が私たちにはあるのではないだろうか。(N)

**子どもに夢を! たくましく豊かな創造性を!
私たちは子どもの文化を応援します。**

<p>長崎角煮まんじゅう</p> <p>岩崎本舗</p>	<p>一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館</p> <p>長崎ペンギン水族館 Nagasaki Penguin Aquarium</p>
<p>立石産婦人科医院</p> <p>諫早市栄町 7-6 TEL 0957-22-0292</p>	<p>ダイハツタチバナ</p> <p>有限会社 林田車体工業</p> <p>〒854-0126 諫早市松里町 288 TEL 23-5318 FAX 24-1378</p>
<p>〒854-0072 諫早市永昌町 43-6</p> <p>医療法人 マツオ内科クリニック</p> <p>TEL 0957-25-2225 FAX 0957-25-2220</p>	<p>ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。 全客室ネット接続無料! 有線 LAN・Wi-Fi 回線完備</p> <p>ホテル ウイング・ポート長崎</p> <p>☎ 095-895-5774 JR 長崎駅より徒歩 3 分 http://www.wingport.com</p>
<p>佐世保の中心、ビジネス&観光に。</p> <p>セントラルホテル佐世保</p> <p>〒857-0872 佐世保市上京町 3 番 2 号 Phone 0956-25-0001</p> <p>0120-69-0511</p>	<p>ホテル ジャノメ</p> <p>諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前] TEL 0957-22-0529 FAX 0957-22-3181</p>